

県立相模三川公園

管理運営業務の内容及び基準

I 県立相模三川公園の概要

(1) 所在地

海老名市上郷

(2) 公園面積

約 16.8ha 「令和2年4月1日時点」

(3) 公園の特性

本公園は、平成16年3月に一部開園し、県立都市公園としては初めての河川公園（※河川区域の中にある公園）です。当公園は、丹沢大山の展望を楽しめる相模川河川敷の広がりある空間を有し、県央地域の市街化が進展する中であって、貴重なオープンスペースとして平日も含め利用者に親しまれています。本公園の特徴としては、公園内を流れる鳩川沿いの桜並木と遊歩道、子供に人気の大型遊具、噴水、河川敷の空間を有効活用した野球場やパークゴルフ場、芝生広場があります。2020年4月には、河畔林等の河川環境が学べる自然観察園がオープンしました。

(4) 公園施設

① 園路及び広場

水遊び広場、ふれあい広場、芝生広場、夕焼けの丘広場、鳩川遊歩道 等

② 修景施設

植栽、花壇、噴水、桜並木、イングリッシュガーデン 等

③ 休養施設

四阿、ベンチ、野外卓 等

④ 遊戯施設

遊具名称	数量	単位	備考
ストレッチウォール	1	基	健康遊具 設置年度：H17、メーカー：(株)三英
背伸ばしベンチ	1	基	
前屈ベンチ	1	基	
ツイストダンス	1	基	
腹筋ベンチ ※1	1	基	
カーフベンチ	1	基	
トレーニングタワー	1	基	
手摺付平均台	1	基	
肩こりベンチ	1	基	
ストレッチスタンド	1	基	
パラレルバー	1	基	
ハイジャンパー	1	基	
馬跳び3連 ※2	1	基	
立ち幅跳び	1	基	
クライムアップ	1	基	
鉄棒（高低2間）	1	基	

腕立てベンチ ※3	1	基	わくわくランド（大型複合遊具） 利用年齢は3歳～12歳
スマウデ2 ※3	1	基	
スキッピングバー	1	基	
Dリングラダー	1	基	
サンダーボルトスライダー	1	基	
ゴムわたり	1	基	
ネットフロアー	1	基	
ネットタワー	1	基	
回転ラダー	1	基	
ネットわたり	1	基	
V字吊橋	1	基	
タイヤステップ	1	基	
パンクロード	1	基	
パノラマウインドウ	1	基	
丸太階段	1	基	
角ステップ	1	基	
バランスパイプ	1	基	
ぶらぶらわたり	1	基	
ウォールクライム	1	基	
リングタワー	1	基	
ジェットローラー スライダー	1	基	
ハンモック	1	基	
ラダー	1	基	わくわくランド（大型複合遊具） 利用年齢は3歳～12歳
ネットクライム	1	基	
クライムボード	1	基	
回転スイング	1	基	

⑤ 運動施設

軟式野球場、少年野球場兼ソフトボール場、多目的グラウンド、パークゴルフ場 等

⑥ 教養施設

自然観察園 等

⑦ 便益施設

パークセンター、公衆便所、駐車場 等

⑧ 管理施設

管理事務所（パークセンター内）、スポーツ広場管理棟、門、柵 等

⑨ その他

さくら橋

II 管理運営方針

指定管理者は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針（2019年3月改定）」を十分に把握した上、次の管理運営方針の内容を理解し、指定管理業務を行ってください。

(1) 基本方針

相模川河川敷の広がりのある景観と、河畔林や水辺の河川環境を保全するとともに、鳩川や相模川とのふれあいを通じて、河川環境の成立ちと大切さを普及啓発する場としての管理運営を行うものとします。また、芝生広場や広場はオープンスペースとして多

様な利用に供するとともに、スポーツ広場、大型遊具等の各公園施設を安全で快適に利用できるよう管理運営することとします。

(2) 自然環境保全方針

相模川河川敷の景観と生態系を保全するとともに、緑地が持つ多様な機能を公園利用者が享受できるような公園管理を行うこととします。

(3) 運営方針

- ① 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。
- ② 子ども達に鳩川や相模川とふれあえる機会を安全に提供し、体験を通じて河川環境の成り立ちと大切さへの理解を深めるよう運営することとします。
- ③ 芝生広場は、できるだけ多くの方が利用できるよう運営することとします。
- ④ スポーツ広場の運動施設は、利用サービスの向上と、多くの利用促進が図られるよう運営することとします。
- ⑤ パークセンターは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境学習・野外体験運営拠点として運営することとします。
- ⑥ 公園をフィールドとして活動する多様な人材のネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体との連携によって公園利用の促進に努めることとします。
- ⑦ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。
- ⑧ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・クリーンエネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。
- ⑨ 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします。

(4) 維持管理方針

- ① 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解したうえで、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。
- ② 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。
- ③ 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、景観及び生態系に配慮したうえで、適正に持続、育成し、利用者の安全と快適さを確保することとします。
- ④ 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行うこととします。

(5) 安全・安心な公園への方針

- ① 園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行うこととします。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し、事件・事故の発生を未然に防止することに努めることとします。
- ② 新型コロナウイルス感染症等への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めることとします。

- ③ 本公園は、海老名市地域防災計画では、ヘリコプター臨時離発着所に指定されています。これらを踏まえ、指定管理者は、大規模地震等、大規模災害発生時に、県・地元自治体・と連携・協力して災害対応に努めることとします
- ④ 台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、指定管理者自らが巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

(6) ゾーン別の方針

園内を機能・目的・自然環境等により、別紙「維持管理基準書」のゾーン図に示すゾーンに分けています。ゾーンごとの管理運営方針は以下のとおりですが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

① センターゾーン

(ア) 管理方針

相模川の河川敷の夕焼けの丘広場などのオープンスペースでは、河川景観をうまく取り込んだ憩い・交流の場の空間とし、安全で快適な広場利用に供するための維持管理を行います。

(イ) 運営方針

- a) 多目的利用に供するための維持管理
- b) 事故防止のための施設点検管理

② ふれあい広場ゾーン

(ア) 管理方針

水遊び広場や大型遊具を中心にした自然の中で、安全、快適に憩い、遊べる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

(イ) 運営方針

- a) 多目的利用に供するための維持管理
- b) 事故防止のための施設点検管理

③ 鳩川遊歩道ゾーン

(ア) 管理方針

桜堤を中心とした河川環境の特性を生かし、身近な水辺の散策ができる中で、安全、快適にふれあいと潤いのある空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

また、鳩川と公園との管理分担については、「公園関係資料別紙2」により、組織管理を行うこととします。

(イ) 運営方針

- a) 多目的利用に供するための維持管理
- b) 事故防止のための施設点検管理

④ スポーツ広場ゾーン

(ア) 管理方針

河川区域の公園に設置された運動施設として、安全で快適に利用できる空間とし

て、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。

- (イ) 運営方針
 - a) 目的にあった利用に供するための維持管理
 - b) 事故防止のための施設点検管理
- ⑤ 自然観察ゾーン
 - (ア) 管理方針
 - 多様な自然環境を保全するとともに、自然とのふれあい体験や環境学習を安全で快適に利用できる空間として、広く県民の利用に供するための維持管理を行います。
 - (イ) 運営方針
 - a) 地域住民や県民の参加による各種プログラムを提供するための維持管理
 - b) 事故防止のための施設点検管理
 - c) 相模川や鳩川の自然や人との関わり等の情報発信

Ⅲ 運営業務

- (1) 運営体制の確保
 - ① 運営業務及び維持管理業務に支障のないよう、管理要員を適切に配置することとします。
 - ② 管理要員のうち1名は、常時、総括的に判断できる者を配置することとします。（所長、副所長等）
 - ③ 管理要員の配置にあたっては、公園の目的、管理基本方針を理解し指導できる専門的な知識や経験を有する者を配置することとします。
 - ④ 自然観察指導及びイベント企画運営のノウハウを有する者を1名以上（兼務も可）配置することとします。学芸員や公園管理運営士等の資格を所有するか、同業務における5年以上の経験を持つ者を原則とします。
 - ⑤ 運営業務、維持管理業務の従事者に対して、職員の育成及び運営に必要な研修を適宜実施することとします。
- (2) 管理事務所の開所時間
 - 管理事務所の開所時間は、原則として午前8時30分から午後5時30分までとします。ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長等を行うこととします。
- (3) 運営業務
 - ① 公園利用者の接遇、公園利用者への利用案内・利用指導
 - ② 園内巡視（施設等の点検巡視、安全巡視、解説・案内等のコミュニケーションによる利用者対応）
 - ③ 掲示板などの運営
 - ④ 有料施設の管理運営
 - ⑤ スポーツ施設の利用受付、使用料の徴収企画の立案・実施
 - ⑥ パークセンター掲示板の運営
 - ⑦ 地域住民、NPO、ボランティア等との協働事業の推進
 - ⑧ 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷

- ⑨ 自主事業の推進（公園関係資料参照）
 - (ア) 利用者サービス向上に寄与するイベントや SNS など幅広い媒体を活用した情報発信などの積極的な実施
 - (イ) 現管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。
相模三川公園ホームページ：<http://www.sagamisansen-kanagawa.jp/>
 - (ウ) 利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。
- ⑩ 公園の適切な公衆衛生環境の確保に向けた取り組みの推進
- ⑪ 公園に関する要望・苦情の聴取及び処理
- ⑫ 自然観察会、野外体験学習会等の実施
- ⑬ 神奈川県都市公園条例第 13 条の行為の禁止の遵守
- ⑭ 地元自治体との連絡調整
- ⑮ 厚木土木事務所東部センターへの業務報告及び連絡調整
 - (ア) 業務日報に基づく月例業務報告
 - (イ) 苦情処理対応の記録及び報告
- ⑯ 事故及び緊急時等の対応
 - (ア) 利用者の保護、救護及び二次事故の防止
 - (イ) 事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
 - (ウ) 園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び厚木土木事務所東部センターへの事故報告
 - (エ) 利用者の安全確保を図る観点から施設内に A E D（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時に備えること
- ⑰ 災害への対応
 - (ア) 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発令時等、または、それらの警報発令に至る恐れがあるときの警戒配備体制の設置、及び施設点検、被害状況報告と応急措置（一次対応は指定管理者、二次対応は県）
 - (イ) 河川の増水が見込まれる場合における利用者への避難誘導等の指示及び確実な安全確保
 - (ウ) 公園施設に河川の越流があった場合における施設の点検・巡視、状況報告及び応急措置等への対応、関係機関への協力
 - (エ) 大雪警報発令時等、または、それらの警報発令に至る恐れがあるときの警戒配備体制の設置及び、施設点検、被害状況報告と除雪作業等の実施
 - (オ) 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等の対応、関係機関への協力
なお、大雨等異常気象時に関する指定管理者の警戒配備体制、業務内容については、別紙 1 のとおり。

IV 維持管理業務

(1) 共通事項

- ① 維持管理業務の対象は I - (4) に示す公園施設の維持管理（保守点検、補修、修繕を含む）とします。ただし、河川浄化施設は公園の管理対象施設ではありません。県河川

管理者が管理しています。

- ② 施設及び設備は正常な状態を保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、部品交換や施設の補修・修繕を行うこととします。
- ③ 樹林地整備については、間伐を指定管理業務としていないため、県の業務としますが、園路、施設沿い、公園外周部の樹林の安全管理は、利用者の安全を確保するよう、別紙「維持管理基準書」を踏まえ必要に応じて適切に行ってください。（ただし、指定管理者からの提案を妨げるものではありません。）

(2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」により、1年間の管理内容・数量の目安を示していますので、適切な維持管理により、公園の安全で快適な利用を確保することとします。

(3) 管理項目別の特記事項

特に留意すべき管理項目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお、対象範囲の概要は別紙「維持管理基準書」の図面に示しています。

① 芝生

芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、修景と運動利用が両立された芝生管理が要求されます。芝生地としての快適性を確保し、スポーツ利用に支障のない刈り込みレベル、雑草の除去に努めることとします。

② 草地

緑化された広場や駐車場を維持するため、定期的に草刈り、除草等を行い、利用に支障のない管理レベルを維持することとします。

③ 樹林地

中低木等植栽地を保全するとともに、花を植えるなどやすらぎのある空間づくりに努めることとします。

V 管理に要する経費

県が積算した指定管理料の金額は「公園関係資料」に記載しています。

VI 大震災等への対応

指定管理者は、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」（参考資料1）に基づき、平常時、震災時の対応をすることとします。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示するとともに、日頃からの防災意識向上の取り組みや行動訓練、地域との連携について、提案者の具体的な提案を期待します。

VII その他

- (1) 指定管理者は、公園運営に関する意見交換、情報交換の場をつくるなど、多様な利用者の意見を反映させた公園運営に努めることとします。
- (2) 1級河川鳩川に係る河川管理者との維持管理に係る覚書等は「別紙2」に示します。

VIII 運営協議会等への参加・協力

本公園には、現在、公園の計画・整備・管理・運営に係る運営連絡協議会は設置されては
いませんが、今後、そのような協議会が設置される場合には、事務局等として積極的に協力
していただきます。

公園関係資料

公園名：相模三川公園

1. 経費等実績

(1) 指定管理料の上限額

総額： 552,270千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

年額： 110,454千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

上記の金額は、

【①指定管理料＝総管理経費－②駐車場収入－③利用料金収入－④自動販売機利益】

の①に該当する額です。

②駐車場収入に該当する額については、「3. 駐車場運営の状況」を参照し提案して下さい。

③利用料金収入に該当する額については、「4. 有料施設の状況」を参照し提案して下さい。

④自動販売機利益に該当する額については、「5. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

*1 「神奈川県立相模三川公園及び神奈川県立山北つぶらの公園 指定管理者募集要項【共通編】」p16「10 管理に要する経費（1）指定管理業務に係る経費」に示す計算式により、項目「節減努力等」を評価します。一律満点となる提案額は次のとおりです。

総額： 441,816千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）以下

*2 各年度の想定収支・積算内訳は参考資料2、過去3年間の収支決算状況は、参考資料3のとおりです。参考までにお知らせします。

*3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

(2) 光熱水費等実績（平成29年度～令和元年度）

（金額：千円）

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成29年度	1,256	243	645	257
平成30年度	1,342	200	706	296
令和元年度	1,413	160	651	357
平成29～令和元年度 平均	1,337	201	667	303

※表示は千円単位だが、小数点以下があるため、平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。（四捨五入表示）

(3) 公園の警備体制

警備箇所	警備手法	警備日時		人数	詰所
公園全体	有人警備	4/1～3/31	17:30～ 8:30	1	パークセンター 管理員室
		12/28～1/3	8:30～17:15	1	
パークセンター	機械警備	通年			

※ 上記の警備時間は現指定管理者の実績であり、職員の勤務体制に応じて、適切に警備時間を設定するものとする。

(4) 設備一覧（法定点検が必要な設備）

設置場所	設備名称	備考
パークセンター	消防設備	ホーチキ(株)
同上	自家用電気工作物	(株)日立産機 125kW 6.6kV
同上	200㎡を越える建築物及び 建築設備	建築物（3年ごとに報告） 建築設備（毎年報告）

(5) 主要建築物一覧表

名称	設置年月日	延床面積	構造等
パークセンター	2004年2月	505㎡	鉄筋コンクリート造
スポーツ広場管理棟	2007年3月	54.60㎡	木造
トイレ(ふれあい広場)	2004年3月	34.02㎡	鉄筋コンクリート造

2. 公園の利用状況（平成29年度～令和元年度）

（人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	45,874	48,264	34,170	36,248	45,452	32,369	30,152	36,623	31,000	30,112	28,751	47,390	446,405
平成30年度	42,375	54,099	31,911	31,231	48,358	29,941	41,665	36,731	27,504	33,047	30,188	47,157	454,207
令和元年度	50,745	47,636	30,353	29,929	42,235	32,059	24,585	26,346	22,542	26,063	27,860	41,655	402,008
平成29～令和元年度 平均	46,331	50,000	32,145	32,469	45,348	31,456	32,134	33,233	27,015	29,741	28,933	45,401	434,207

3. 駐車場運営の状況

運営方法や駐車料金の設定は、指定管理者決定後に県と協議の上、決定することとなります。

二 (1) 駐車場収入（平成29年度～令和元年度）

（金額：円）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	707,800	802,200	402,900	377,100	343,100	422,500	281,900	483,500	249,500	335,600	380,900	660,600	5,447,600
平成30年度	684,200	727,700	335,500	347,000	298,200	416,500	470,000	445,900	200,400	386,300	363,700	643,200	5,318,600
令和元年度	711,300	831,700	281,300	214,500	356,400	489,300	272,600	460,300	273,900	329,000	560,200	602,200	5,382,700
平成29～令和元年度 平均	701,100	787,200	339,900	312,867	332,567	442,767	341,500	463,233	241,267	350,300	434,933	635,333	5,382,967

(2) 運営状況

駐車場	収容台数			料金制度	備考
	大型	普通	二輪(バイク)		
ふれあい広場駐車場		101		無料	(うち身障者用4台) ※大型車の利用不可 ※平成26年5月3日より土・日・祝日が有料化の試行 ※令和4年度から有料化の本運用) 普通車400円/回 バイク100円/回
スポーツ広場駐車場		80		無料	スポーツ広場の利用がない場合も、土・日・祝日は8:30から17:00まで利用可
スポーツ広場臨時駐車場		120		無料	
計		301			

ふれあい広場駐車場	8:30~17:00	通年
スポーツ広場駐車場	8:30~17:00	スポーツ広場利用日及び土・日・祝日

(3) 駐車場台数実績 (平成29年度～令和元年度)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大型	平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成29～令和元年度平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通車	平成29年度	7,297	6,195	4,976	5,416	4,979	4,794	4,033	5,375	4,341	4,222	4,186	7,754	63,568
	平成30年度	6,667	6,479	4,343	4,389	4,387	4,204	5,369	5,439	3,628	4,736	4,320	7,596	61,557
	令和元年度	8,441	6,353	4,449	4,072	4,307	4,520	2,817	3,212	2,583	3,314	3,787	6,606	54,461
	平成29～令和元年度平均	7,468	6,342	4,589	4,626	4,558	4,506	4,073	4,675	3,517	4,091	4,098	7,319	59,862
二輪車	平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成29～令和元年度平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5. 有料施設の状況

(1) 利用料収入（平成29年度～令和元年度）

（金額：円）

施設名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
グラウンド	平成29年度	122,360	121,700	114,240	199,420	195,700	121,400	39,980	109,340	85,000	106,940	115,000	136,760	1,467,840
	平成30年度	135,860	138,180	114,260	147,800	115,160	126,100	117,380	117,960	92,600	110,880	115,230	152,220	1,483,630
	令和元年度	151,180	130,140	110,300	124,040	161,280	140,800	25,800	0	0	0	0	0	843,540
	平成29～令和元年度 平均	136,467	130,007	112,933	157,087	157,380	129,433	61,053	75,767	59,200	72,607	76,743	96,327	1,265,003

（金額：円）

施設名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
パークゴルフ	平成29年度	428,300	424,500	281,200	258,800	227,300	297,100	214,900	374,200	263,600	229,700	283,300	333,000	3,615,900
	平成30年度	456,900	409,400	227,600	154,000	163,900	207,400	343,900	373,000	279,000	280,800	273,500	283,500	3,452,900
	令和元年度	434,100	433,800	234,600	172,800	167,200	264,100	76,000	0	272,400	285,100	376,500	517,800	3,234,400
	平成29～令和元年度 平均	439,767	422,567	247,800	195,200	186,133	256,200	211,600	249,067	271,667	265,200	311,100	378,100	3,434,400

※平成27年4月1日から利用料金制を導入しています。また、パークゴルフ場については令和4年4月から導入予定です。利用料収入については、河川の増水により施設利用が出来ない場合があり、収入が得られないリスクを伴うことをあらかじめご了承の上、収入想定を行ってください。なお、上記実績期間（平成29年度から令和元年度）においては、令和元年10月12日～13日の台風19号の通過で施設が浸水し、10月12日～11月30日の間はパークゴルフ場が利用できなかったほか、グラウンド施設については災害復旧工事のため令和2年7月まで利用できない状態でした。（令和2年8月1日再開）。

(2) 有料施設の状況

施設名称	数量	規模等	供用日、供用時間
軟式野球場 (Aグラウンド)	1面	軟式野球・ソフトボールが使用可能	1月5日～12月27日まで ※毎週金曜日(グラウンド整備日)を除く 午前9時から午後4時まで (9時～11時、11時半～13時半、14時～16時の2時間単位の使用)
少年野球場兼ソフトボール場 (Bグラウンド)	1面	軟式野球(小学生は片面使用可/中学生以上は全面に限る)、ソフトボールが使用可能	
多目的グラウンド (Cグラウンド)	1面	サッカー(中学生以上は全面に限る)、ソフトボール、軟式野球(小学生)、フットサルなどが使用可能	
パークゴルフ	1面	9ホール	1月5日～12月27日まで 9時～16時(受付8時30分～15時まで)

(3) 有料施設の利用料金

名称	区分	単位	金額
相模三川公園	軟式野球場 (Aグラウンド)	2時間	2,120円
	少年野球場兼ソフトボール場 (Bグラウンド)	2時間	1,840円 (片面使用) 920円
	多目的グラウンド (Cグラウンド)	2時間	1,200円 (片面使用) 600円
	パークゴルフ	1ラウンド	大人200円/回 子供100円/回

※上記の料金は、神奈川県都市公園条例により定められている利用料金等の上限額の範囲内で、現在の指定管理者が設定しているものです。

6. 自動販売機の状況

(金額：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度	362,685	362,455	178,985	286,027	332,595	217,534	158,540	202,249	145,275	186,590	143,675	331,848	2,908,458
H30年度	338,612	331,842	141,714	241,846	345,935	194,597	196,835	179,391	98,339	192,055	179,018	237,462	2,677,646
R元年度	424,484	317,986	145,963	193,762	305,901	253,045	145,244	167,484	112,727	186,301	189,674	419,847	2,862,418
H29～R元年度 平均	375,260	337,428	155,554	240,545	328,144	221,725	166,873	183,041	118,780	188,315	170,789	329,719	2,816,174

7. 管理許可施設等の状況

施設名	区分	面積等(m ²)	使用料(円)	光熱水費の負担	備考
駐車場料金徴収ボックス	設置	3.53	100	-	
レンタルセット事業(自主事業)の用具収納棚	設置	0.41	11,941	-	
ケータリングカー設置スペース	設置	68	800	-	4.99m×1.69m、8台
販売スペース	設置	2.16	17,881	-	
自動販売機及び容器入れ	設置	12.28	24,222	○	自動販売機9台 容器入れ10台
有料駐車場管理	管理	1,929.29	754	○	うち消費税68円
計		2,015.67	55,698		うち消費税68円

(2) 指定管理者以外の者が管理(設置等)している施設

施設名	区分	面積等(m ²)	光熱水費の徴収	備考
特になし				

8. 県所有物品一覧（貸与物品）

令和2年度 県所有物品一覧(備品)					相模三川公園
番号	品名	規格・寸法等	単位	数量	摘要
2	施設利用状況表	1800*909	枚	1	
3	回転ホワイトボード	コクヨ 1925*580*1815 投影対応タイプ	台	1	
4	乗用型芝刈機	ホンダ H3013H	台	1	
5	乗用型芝刈機アタッチメント	ホンダ GB3800-BJ グラスバックキット	台	1	
6	エアレーター	新宮商行 AT-10 牽引式	台	1	
7	スポーツトラクター	東興産業(株) 2305HST	台	1	
8	ブロードカスタ(肥料散布機)	東興産業(株) TBC型-300	台	1	
9	散水車	ヒドロ H30F	台	3	
10	折りたたみテーブル用横積台車	ウチダ 2100*790*1416	台	2	
11	リヤカー(マルチキャリア折りたたみ式)	サンワ S-9405 186×87×63	台	1	
12	物品運搬車	昭和ブリッジ NS8-AP3	台	1	
13	コミュニケーションボード専用台車	コクヨ 615*1406*1230	台	1	
14	標準発電機	ホンダ EM26	台	1	
15	TN式完全除菌濾水器(ハンディタイプ)	田辺商工(株) TN-01MC-UF(500L/H)	個	1	
16	洗濯機	日立 NW-D6CX	台	1	
17	災害救助工具セット	(株)関東消防機材 HM-27	個	1	
18	フットサルゴール	サンワ S-3107 オールアルミ製丸パイプ	組	2	
19	簡易式外野ロングネット	エバニュー-KC-151	組	12	
20	アルミ三脚脚立	ハセガワ	台	1	
21	テント(かんたんテント)	KA/4WA 3.6×2.0 オールアルミ	張	2	
22	展示パネル	コクヨ SN-PB1218W (ACTEXシリーズ)	台	1	
23	券売機	ネットエスアイ東洋 BT-L250	台	1	
24	展示用ラック	PC多目的スペース	台	1	
25	三段式集草装置	トラクター専用	台	1	
26	軽量ラック	H1,800×W3,560×D600	台	1	
27	フライングモア	共立FM47A/1	台	1	
28	トップドレッサー	F-12D	台	1	
29	動力噴霧器	SPE3550	台	1	
30	トロナ処理機		台	1	
31	イージアップテント	DXA30	張	1	
32	スクールロッカー	コクヨ6列2段12人用	個	2	
33	パソコン	DELLVostroDT230s	台	1	
34	パソコン	DELLVostro230s	台	1	
35	パソコン	DELLVostro260s	台	1	
36	ノートパソコン	DELL Latitude3540	台	1	
37	テーブル用台車	折りたたみRD-1810	台	2	
38	アンプ(ワイヤレス)	TOAワイヤレスWA-1712CD	台	1	
39	小型投光器・安定器	SEL-FP04WC 屋外用 ㈱アイゼット HT-200C JET DG-DOI-IEC㈱アイゼット	台	2	
40	野球場監視カメラ		台	1	
41	サッカーゴール	多目的グラウンド	個	1	
42	野球用バックネット	三和S-4571	張	1	
43	防護ネット	#37.5mm グリーンネット37.5㎡	張	1	
44	物置設置(スポーツ広場)	ヨドコウLMC-1818	個	1	

令和2年度 県所有物品一覧(その他)

相模三川公園

番号	品名	規格・寸法等	単位	数量	摘要
1	片そで机	イトーキ AK-261 一般職員用 旧JIS	脚	4	
2	更衣用ロッカー	プラス LK-42 IV 4人用 JIS 4連2号	脚	1	
3	ファイリングキャビネット	プラス A4-4 A4 4段	個	1	
4	折りたたみテーブル	ウチダ 1800*450*700 棚・幕板付、チーク	台	8	
5	折りたたみテーブル	ウチダ 1800*450*700 棚付、チーク	台	14	
6	折りたたみイス	ライオン No.400FP 514*463*745	脚	66	
7	折りたたみイス用収納台車	ライオン No.12 950*590*1550	台	3	
8	回転ホワイトボード	コクヨ 1915*542*1800 片面ホワイト、片面月行	台	1	
9	靴箱(オープンタイプ6人用)	イトーキ 608*381*959	台	1	
10	傘立て	コクヨ 905*335*500 SUS	台	2	
11	傘立て	コクヨ 480*335*500 SUS	台	1	
12	オープンラック(中軽量5段)	コクヨ 1800*600*2100	台	4	
13	オープンラック(中軽量5段)	コクヨ 1800*450*2100	台	2	
14	オープンラック(軽量5段)	ウチダ 1200*300*1800	台	2	
15	リフレッシュテーブル	コクヨ φ900*H700	台	4	
16	リフレッシュチェア	コクヨ 465*485*665	脚	16	
17	コミュニケーションボード	コクヨ W1159*H1759 クロスパネル	台	11	
18	コミュニケーションボード	コクヨ W859*H1759 パンチングパネル	台	5	
19	マガジンラック	イトーキ 740*300*900 3段	台	1	
20	エンジンチェンソー	日立 CS40ED3	台	1	
21	エンジンヘッジトリマー	スチール STIHL HS45	台	1	
22	アルミ製折りたたみ式リヤカー	タナカシンソー(株) 耐荷重300kg	台	1	
23	エンジンプロア集塵機	マキタ EUB250	台	1	
24	電子ディスクグラインダ	マキタ 9560CV	台	1	
25	充電式インパクトドライバー	マキタ TD123DRJX	台	1	
26	電気ドリル	マキタ 6304R	台	1	
27	電気マルノコ	マキタ 5831BA チップソー付	台	1	
28	電気カンナ	マキタ 1911BSP	台	1	
29	水中ポンプ	マキタ P403	台	1	
30	エンジンポンプ	マキタ EPR410	台	1	
31	大工道具セット	角利産業(株) NDK-250	個	1	
32	工具セット(SKシリーズ)	KTC SK3474W	個	1	
33	アルミ合金製2連はしご	ピカコーポレイション 2PRO-60	台	1	
34	アルミ合金製はしご兼用脚立	ピカコーポレイション CM-210A	台	1	
35	アルミ合金製はしご兼用脚立	ピカコーポレイション CM-210B	台	1	
36	アルミ合金製踏台	ピカコーポレイション BSL-369	台	1	
37	災害用トイレ蓋	長島鋳物(株) エベットさんNT-600	個	1	
38	災害用トイレ洋式タイプ	長島鋳物(株) エベットさん	個	1	
39	自走・背折れ式車椅子		台	2	
40	診察台	1800*600*620	台	1	
41	2ドア冷蔵庫	東芝 GR-N14T	台	1	
42	特定小電カトランシーバー	アイコム IC-4008W	台	3	
43	電気ポット	タイガー PIF-A300C	台	1	
44	テブラ	カシオ SR520	台	1	
45	タイトルプレーン	コクヨ NS-TB2	台	1	
46	片そで机	ライオン	脚	1	
47	片そで机	オカムラ	脚	2	
48	スポーツトラクター付属品	東興産業(株) フロントウェイト、クルーズコントロール +モア独立昇降キット、ミッドローターモア 62C	式	1	
49	2ドア冷蔵庫	ナショナル NR-B142J-W 135L	台	1	
50	電気ポット	ナショナル NC-EH22-W	台	1	
51	消火器	ABC粉末 PAN-10F	本	1	
52	救急箱	災害多人数用(約5人用)	個	1	
53	金庫	HS-10KM-4TN トレー4段耐火金庫	個	1	
54	ファイリングキャビネット	コクヨ A4-O4F1	台	2	
55	更衣ロッカー	コクヨ LK-2F1	台	3	
56	会議用テーブル(脚折りたたみ)	コクヨ KT-S140P1E KT-140	台	5	
57	折りたたみイス	コクヨ CF-5SN 座幅380タイプ	脚	10	
58	コーナーフラッグ	サンワ S-8001 非塩ビパイプ 6本組	セット	2	
59	マルチコンテナカー	サンワ S-9407 111×52.5×63~71	台	2	
60	サッカーゴール運搬車EX	エバニュー KE-747	組	2	

令和2年度 県所有物品一覧(その他)					
					相模三川公園
番号		品名 規格・寸法等	単位	数量	摘要
62	ライン引き	エバニュー KA-037 (フィールドライン引き)PH-35型	台	2	
63	ホームベース	ミズノ 2AR-112	枚	2	
64	グラウンドコートブラシ	エバニュー KE-882 コートブラシ アルミ柄 150MH	本	1	
65	塁ベース	ゼット ZBV12 3本1組	セット	2	
66	塁ベース	ミズノ 2AS-531 3本1組	セット	2	
67	冷凍冷蔵庫	三菱 MRCU33J(S)	台	1	
68	パワーライト(投光器)	日本電池 BL-F3100LS	台	4	
69	月予定表	1800*909	枚	1	
70	職員行先予定表	1200*909	枚	1	
71	空き状況表	900*600	枚	1	
72	四つ足折担架	セキュリ 軽量アルミ製	台	1	
73	ノート型パソコン	DELL LATITUDE3540	台	1	
74	ピン	ニッタクス P-001 2700×13φ	本	12	
75	旗	ニッタクス F-001 200×270	個	12	
76	ターフメンダー(ステンレス)	ニッタクス TF-003 200φ用	1	個	
77	クラブ	ニッタクス C-001 1000Ⅱ 大人 右	70	本	
78	クラブ	ニッタクス C-001 1000Ⅱ 大人 左	12	本	
79	クラブ	ニッタクス C-001 1000Ⅱ 子供 右	25	本	
80	クラブ	ニッタクス C-001 1000Ⅱ 子供 左	7	本	
81	ボール	ニッタクス NB-001 イエロー	21	個	
82	ボール	ニッタクス NB-001 ブルー	19	個	
83	ボール	ニッタクス NB-001 オレンジ	21	個	
84	ボール	ニッタクス NB-001 ホワイト	21	個	
85	ボール	ニッタクス NB-001 レッド	10	個	
86	ラバティール	ニッタクス R-001 赤青黄	21	個	
87	バンカーレーキ	ニッタクス BR-001 丸筒型 柄1000×350	7	本	
88	防球ネット	ニッタクス BN-001 H=1m	357	m	
89	ネット用杭	ニッタクス NK-002 H=1m用	140	本	
90	防球ネット	ニッタクス BN-001 H=2m	21	m	
91	ネット用杭	ニッタクス NK-002 H=2m用	12	本	
92	ホールカップ	ニッタクス HC-002 200φ×150×1.5SUS	23	個	
93	ホールカップ蓋	ニッタクス CF-001 230φ 人工芝付	12	個	
94	2WAYスタンド	ニッタクス BS-002	1	個	
95	ポリターフスタート台	ニッタクス SM-001 □1500×169	11	個	
96	ティーマーク	ニッタクス TM-002 120φ	28	個	
97	OB杭	ニッタクス KI-003 60×60×690	79	本	
98	ゾーン杭	ニッタクス KI-003 青テープ60×60×690	81	本	
99	テレビ	シャープ G7 LC-46G7	1	台	
100	タワーサーバ	デル PowerEdge T110Ⅱ	1	台	
101	芝生保護材	グリーンスペース グリーンソフター GS-A10	124	m ²	
102	案内板	ケイ空間工房 1680×2460	1	基	
103	コース表示板	ケイ空間工房 800×500(盤面250×500)	11	基	
104	NEXT TEE	ケイ空間工房 800×500(盤面180×500)	3	基	
105	共有サーバー	TerastationTS-WX1.0TL/RI	台	1	
106	タブレット型端末	ipad2wi-Fi16GB-ブラック	個	1	
107	刈払機	SRE2650UG	台	2	
108	刈払機	共立SRE2655UG	台	1	
109	エアコンプレッサー	アキスト岩田キャンベル(Hx4004	台	1	
110	液晶テレビ	シャープ20-21V型LC20E7	台	1	
111	掃除機	三菱風神TCZK15S	台	1	
112	トランシーバー	携帯型VXD20	個	4	
113	マイク(ハンド型)	TOAワイヤレスWM-1220	個	1	
114	マイク(タイピン型)	TOAワイヤレスWM-1320	個	1	
115	ローリータンク	スーパーローリータンク密閉型200L	台	1	
116	飛散ガード	ハイラックスガーネストHBE-1827K	枚	2	
117	木製プランター	舟型S-B	台	3	
118	軽量ラック	H2,100×W1,800×D600	台	3	

9. その他資料

(1) 主なイベント活動

今まで継続実施されている主なイベント内容です。

イベント名称	開催時期	イ ベ ン ト 内 容
相模三川公園 「春の公園せせらぎ祭り」	5月	上郷地区自治会と共催。音楽ステージ、ケータリングカー、フリーマーケット、ゲームなど公園の大規模まつり
「野鳥観察会」(年4回開催)	5月、11月 1月、3月	園内と周辺にいる野鳥の観察解説
星に願いを！七夕飾り	7月	
上郷盆踊り大会	8月	上郷自治会主催 盆踊り
水辺の自然観察会	8月	三川公園の特徴である河川周辺の自然に触れ、自然環境の大切さや楽しい川遊びについて学ぶ
相模三川公園 「秋の公園せせらぎ祭り」	11月	音楽ステージ、ケータリングカー、フリーマーケット、ゲームなど公園の大規模まつり
相模三川公園 「健康まつり」	9月	健康をテーマにしたイベント。健康診断、健康指導、スポーツチャンバラ、ノルディックウォーキング等
えびな凧上げまつり	1月	海老名市・えびな凧揚げ祭り実行委員会主催 凧作り教室
三川公園サニースクール	毎月4回	近隣小学生を学校終業後に預る「子どもの居場所づくり」

(2) 主なボランティア活動

今まで継続実施されている主なボランティア活動の内容です。

活動名	主な活動内容
ローズマリーの会	イングリッシュガーデンのハーブ等の維持管理 ・花植え、草取り、花摘み等(1回/月)
さくら守り隊	鳩川左岸堤防のソメイヨシノの保全活動 ・樹木診断実習(1回/年) ・簡易樹木診断(1回/年) ・開花状況調査(1回/年)
公園愛護ボランティア	公園内の花壇の花苗や球根の植付け及び除草 ・植え替え(2回/年) ・除草(6月～10月の毎週日曜日)
カワラノギクを守る会	自然観察園でのカワラノギクの保護活動 ・圃場への植え付けや種回収(5月～10月の第二火曜及び第二土曜)

大雨等異常気象時に関する指定管理者の警戒配備体制について

本公園は「I公園の概要」に記載のとおり相模川の河川区域内に設置された公園です。

河川敷の広がりある空間や相模川の西に広がる雄大な展望を楽しめる公園である一方、河川の増水により公園内の浸水被害の可能性のある状況となっています。

そこで、公園利用者の安全確保などを図るため、原則、次の内容について対応をすることとします。

(配備基準)

配備につく基準は、以下の基準のいずれかが該当する場合である。

- ① 「大雨」または「洪水」に関する気象警報が発令された場合。
 なお、配備体制を実施する基準としての警報発令対象地域は、湘南地域（座間市、大和市、綾瀬市、海老名市）、相模原地域及び県央地域（厚木市、愛川町）とする。
- ② 台風の接近等により、7時間以内に気象警報が発令されると予想される場合。
- ③ 上記気象警報に関わらず、城山ダム管理事務所からの「城山ダム放流要領」に基づく情報により、第3警戒体制以上を実施されることが予想される場合。
 （第2警戒体制においても放流量が1,000m³/sを超えて増加している場合。）
- ④ 厚木土木事務所東部センターから配備体制の指示が出された場合。

(配備体制)

配備体制は原則以下のとおりとする。この体制が不可能な場合は厚木土木事務所東部センター職員の了解を得るものとする。

- ① 業務時間内は速やかに職員1名以上が配備につくこととする。
- ② 業務時間外は職員3名以上が可能な限り速やかに配備につくこととする。
 ※業務時間外であっても、配備基準到達後1時間以内に最低1名の職員が配備できるような当番体制を確保すること。

(配備時の業務内容)

配備時の業務内容は、原則以下のとおりであるが、状況に応じて事前準備や当日など、適時臨機応変な対応を図ることとする。

- ① 気象情報、相模川ほか必要となる河川の水位状況、城山ダムの放流状況など情報の確認、収集を行う。
- ② 公園利用者の状況確認。公園利用者に対して必要に応じて安全確保、提内地への誘導を行う。
- ③ 公園内主要地点に「河川増水に関する注意看板」を設置して、公園利用者に対して注意喚起を行う。また被災状況に応じて立ち入り禁止措置を行う。
- ④ 公園敷地内への冠水の恐れがある場合は、指定管理者の判断により園内の施設（バックネット、外周ネット、ベンチ、ファウルポール、サッカーゴール等）の被害を最小限に留める対応

(柱を倒す等)、堤防上への移動などの措置を行うこと。

- ⑤ 上記業務完了後、必要に応じて園内パトロールや監視カメラにより、状況確認に努めること。
また対策状況を厚木土木事務所東部センター職員に報告すること。

※1 以上の業務を行う場合は、職員の安全確保に十分配慮すること。

※2 近隣建設業者等と連携することも可能となるよう調整を図ること。

(配備の解除)

配備の解除については以下の条件が全て確認された場合とする。

- ① 配備基準①に記載の「大雨」または「洪水」に関する気象警報が解除された場合。
② 城山ダム管理事務所からの「城山ダム放流要領」に基づく情報により、第2警戒体制において放流量が1,000m³/s未滿となった場合でかつ、これ以上の放流量増加が見込まれない場合。
③ 厚木土木事務所東部センターから配備体制解除の承諾を得た場合。

(対応マニュアルの作成)

上記記載事項の対応を含めた「相模三川公園における異常気象時の対応マニュアル」を作成し、厚木土木事務所東部センターの承諾を得ること。

また、内容について必要が生じた場合は随時更新を図ること。

なお、作成する時には、平成26年12月に策定し、これまで4回の改訂(令和2年4月)を行った対応マニュアルを参考に提供します。

※配備基準に該当しない場合の、異常気象時の対応について

- ・「大雨」または「洪水」に関する注意報が業務時間内に湘南地域(座間市、大和市、綾瀬市、海老名市)に発令された場合は、業務時間終了時に厚木土木事務所東部センターと協議を行い、指定管理者と当直警備員との連絡体制が確保されたことにより、帰宅することができる。
- ・業務時間外に上記注意報が発令された場合は、指定管理者と当直警備員により園内の状況確認の連絡を取り合うこと。
- ・上記注意報が発令された翌日8:15までには、厚木土木事務所東部センターに状況報告を行うための園内パトロールが実施できるよう、出勤時間について検討すること。
- ・園内パトロールの結果、立ち入り禁止措置が必要となる場合は指定管理者の判断により速やかに対応を図ること。またその状況について厚木土木事務所東部センターに報告を行うこと。

一級河川鳩川と相模三川公園の植栽等に係る覚書

一級河川鳩川における相模三川公園区域の植栽等の維持管理について、次のとおりとする。

(覚書の範囲)

第1条 この覚書を適用する区域は、海老名市上郷11-3番地先から海老名市上郷2539-2番地先(馬船橋下流)までの一級河川鳩川左右岸の別添図面のとおりとする。

(維持管理の内容)

第2条 覚書区域の左右岸堤防に植栽されている樹木の維持管理については、原則公園管理者が行うものとする。但し、桜については地元自治会と河川管理者と協議する。

2 河川管理者は、桜が河川管理上支障があると認めるとき、桜の伐採又は除却について地元自治会と公園管理者と協議する。

(管理瑕疵等)

第3条 覚書区域の桜の管理に関して、沿川住民その他の者から要望、苦情があった場合は、河川管理者・公園管理者が地元自治会と協議してその処理を行うものとする。

2 桜の樹の管理瑕疵により他人に損害を与えた場合は、河川管理者・公園管理者と地元自治会が協議して対応する。

3 覚書区域内の維持管理の瑕疵等により、来園者に損害を与えた場合は、公園管理者の責任において対処する。但し、鳩川河川流水部においては河川管理者と協議する。

(その他)

第4条 この覚書に定めのない事項又はこの覚書の変更若しくは疑義については、その都度双方が協議して定める。

この覚書は、本書を2通作成し双方記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成18年 3月/7日

(河川管理者) 神奈川県厚木土木事務所長 根本 克彦

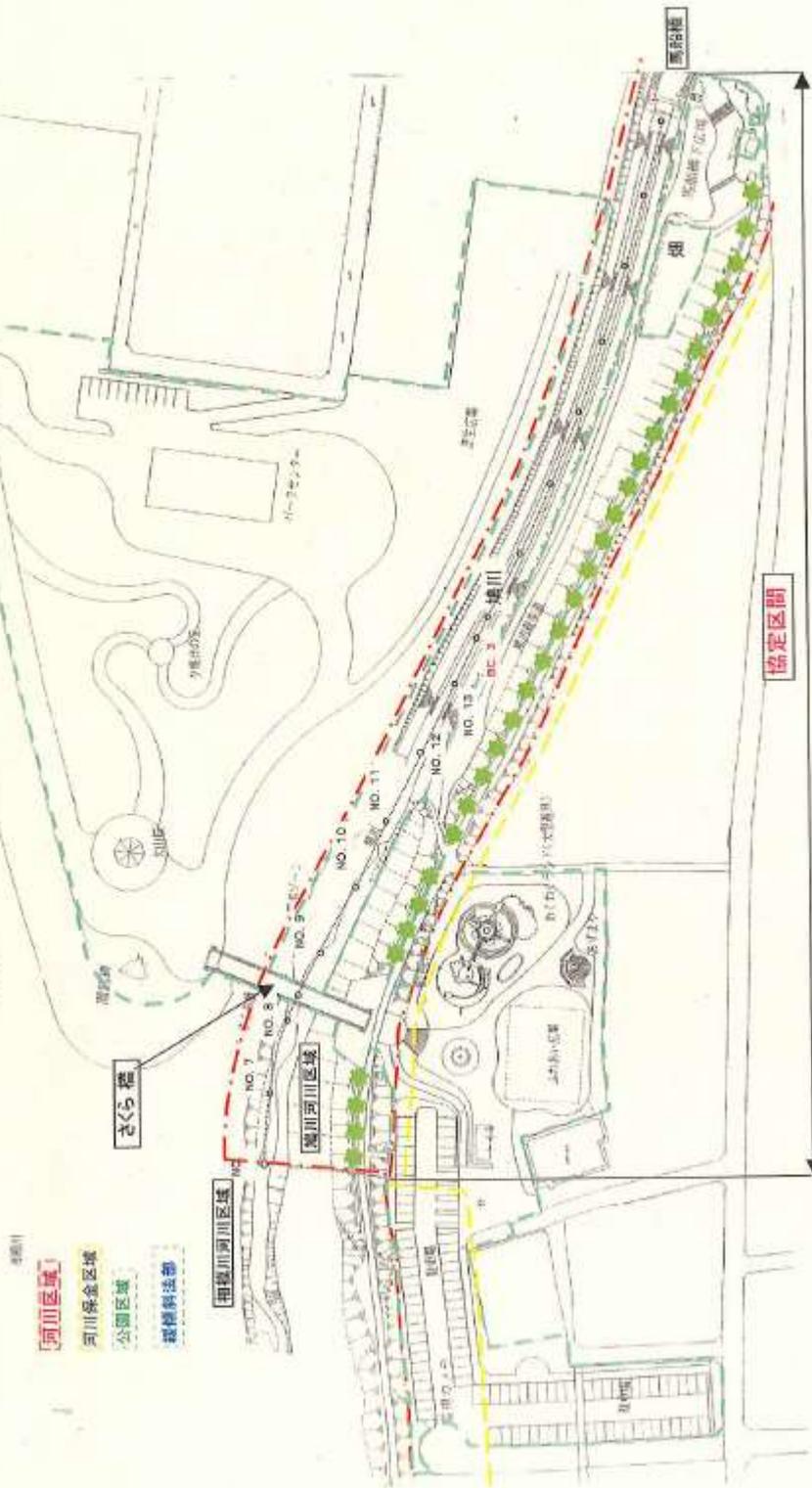
(公園管理者) 神奈川県厚木土木事務所長 根本 克彦



一級河川鳩川と相模三川公園の植栽等に係る覚書 区域平面図

相模三川公園

1:1000



一級河川鳩川と相模三川公園鳩川遊歩道に係る維持管理協定

河川管理者（以下「甲」という。）と公園管理者（以下「乙」という。）は、一級河川鳩川左岸の高水敷きを鳩川遊歩道（以下「鳩川遊歩道」という。）として兼用することに関し、その維持管理等について、次のとおり協定を締結する。

（協定の範囲）

第1条 この協定を適用する区域（以下「協定区域」という。別添図面の赤色着色区域）は、一級河川鳩川左岸の別添図面のとおりとする。

（維持管理の内容）

第2条 協定区域内の植栽、除草、清掃、散策路及び公園施設の保全と維持補修は、乙が行う。

（管理瑕疵等）

第3条 協定区域内の維持管理の瑕疵等により他人に損害を与えた場合は、乙の責任において対応する。

（その他）

第4条 この協定に定めた事項又はその他の要望、苦情があった場合には、甲乙協議し定める。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成18年 3月 7 日

甲（河川管理者）神奈川県厚木土木事務所長 根本 克彦

乙（公園管理者）神奈川県厚木土木事務所長 根本 克彦

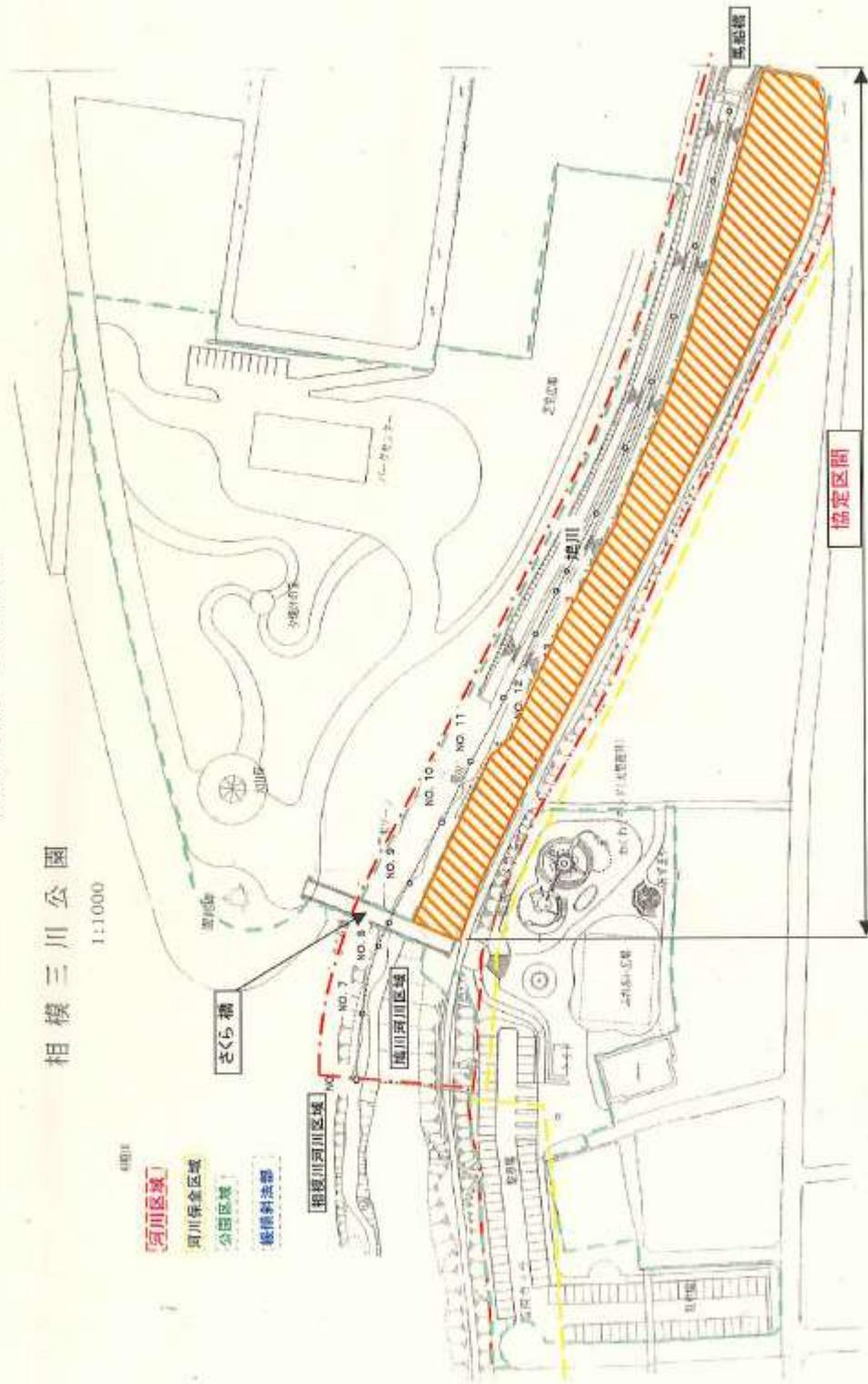


一級河川鳩川と相模三川公園鳩川遊歩道に係る
維持管理協定 区域 平面図

相模三川公園

1:1,000

- 48078
- [河川区域]
- 河川保全区域
- 公園区域
- 橋脚構造部



一級河川鳩川及び一級河川相模川の緩傾斜法部と
相模三川公園親水護岸に係る維持管理協定

一級河川鳩川河川管理者（以下「甲」という。）と一級河川相模川河川管理者（以下「乙」という。）と相模三川公園管理者（以下「丙」という。）は、さくら橋上流右岸の緩傾斜法部を親水護岸として兼用することに関し、その維持管理等について、次のとおり協定を締結する。

（協定の範囲）

第1条 この協定を適用する区域（以下「協定区域」という。別添図面の赤色着色区域。）は、さくら橋左岸上流から108mの区域とする。

（維持管理の内容）

第2条 協定区域内の除草・清掃、及び公園施設の保全と維持補修は、丙が行う。

（管理瑕疵等）

第3条 協定区域内の維持管理の瑕疵により他人に損害を与えた場合には、丙の責任において対応する。

2 協定区域内の公園施設の維持管理に関して、沿川住民その他の者から要望、苦情があった場合は、丙がその処理を行う。

3 協定区域内における異常気象時等の安全確保に係る対応は、丙が対応する。

（その他）

第4条 この協定に定めた事項又はその他の事項で疑義を生じた場合には、甲、乙、丙が協議して定める。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し甲、乙、丙3者押印のうえ、各自1通を保有する。

平成18年 3月28日

甲（鳩川河川管理者） 神奈川県厚木土木事務所長

根本 克彦

乙（相模川河川管理者） 神奈川県相模川総合整備事務所長

大野 洋一

丙（相模三川公園管理者） 神奈川県厚木土木事務所長

根本 克彦

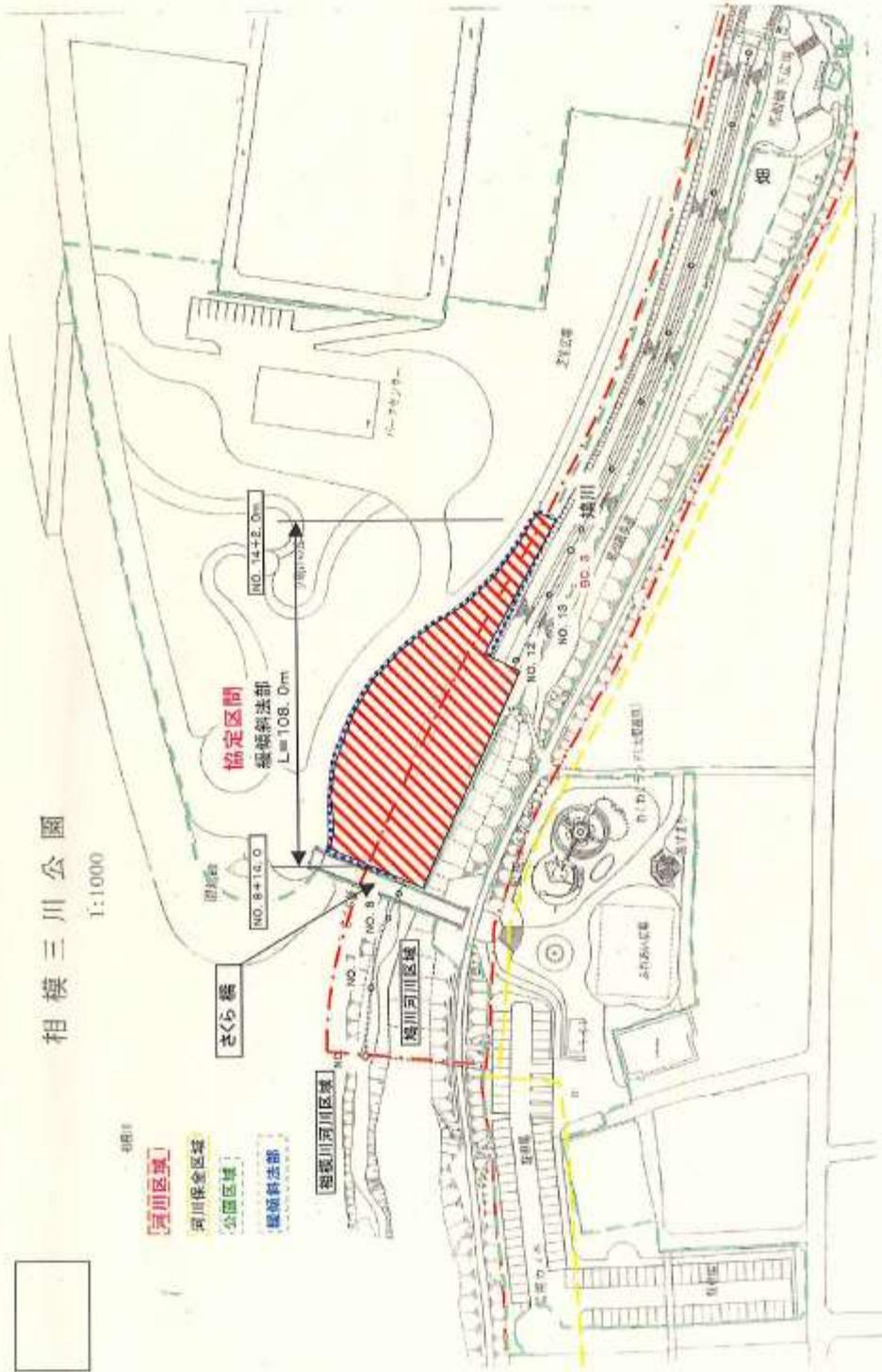


相模三川公園親水遊歩道に係る維持管理協定 区域平面図

一級河川鳩川及び一級河川相模川の極限斜法部と

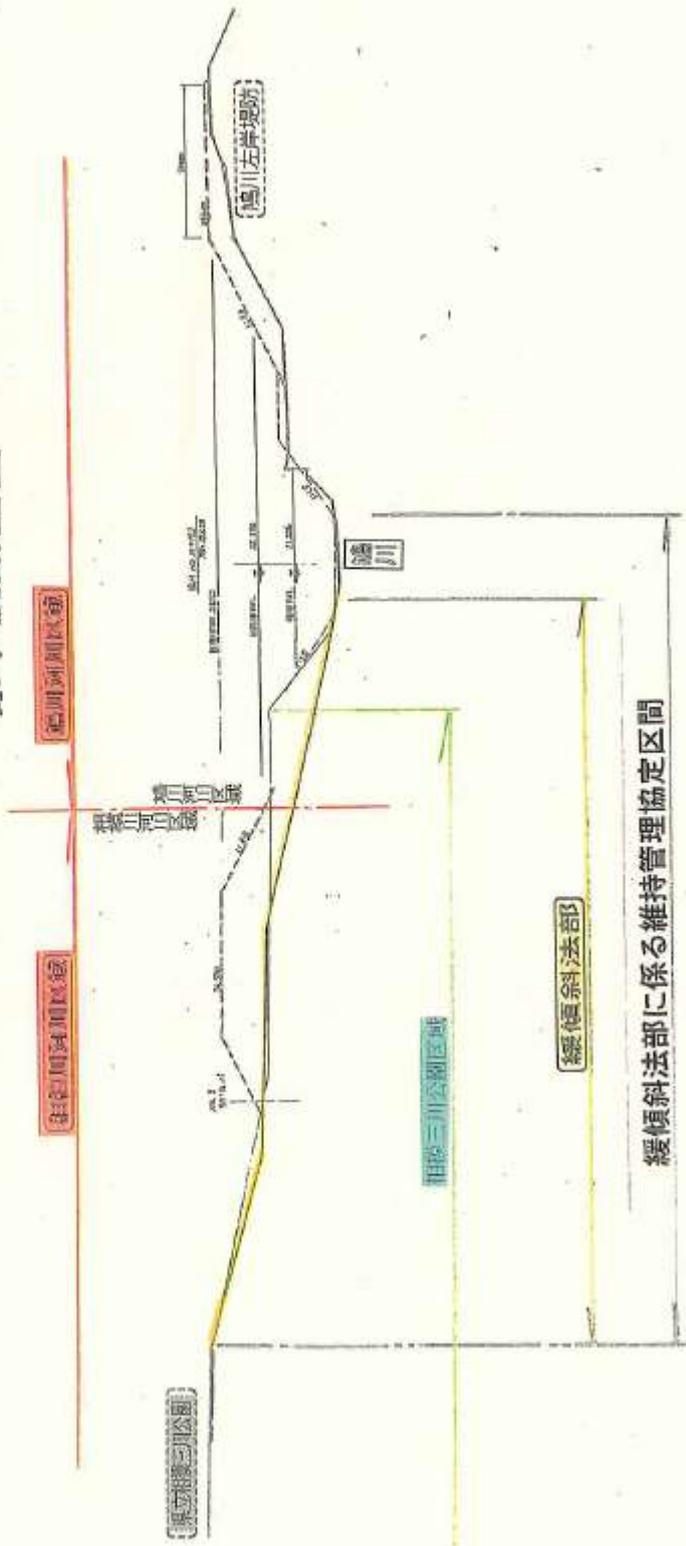
相模三川公園

1:1000



一級河川鳩川及び一級河川相模川の緩傾斜法部と
相模三川公園親水護岸に係る維持管理協定

標準横断面図



一級河川鳩川の浄化施設取水ゲートのゴミ対策についての申し合わせ事項

相模三川公園管理者は、鳩川遊歩道パトロール時に取水ゲートに少量の一般ゴミ（ビニール袋・空き缶・雑草や小枝・紙くずなど）があるときは除去・処分するものとする。

但し、鳩川河川管理者は、次の項目について相模三川公園管理者から連絡があった場合には速やかに対処・処理するものとする。

- ① 小動物（たとえば野ねみ・ネマガイ・ワなど）の死骸等不燃物があるとき。
- ② 大型のゴミなどが鳩川の馬船橋から相模川合流点まで河川区域内にあるとき。
- ③ 鳩川の浄化施設及び取水ゲートに関する問い合わせがあったとき。

平成 18 年 4 月 28 日

一級河川鳩川河川管理者

厚木土木事務所長



県立相模三川公園管理者

厚木土木事務所長

